

平成25年山形村議会第5回臨時会

議事日程（第1号）

平成25年12月25日（水曜日）午前9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成25年12月25日

（1日間）

至 平成25年12月25日

日程第 3 村長招集あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第56号

日程第 6 開会中の継続審査の申出について

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君

2 番 三 澤 一 男 君

3 番 小 林 武 司 君

5 番 神 通 川 清 一 君

6 番 宮 澤 敏 君

7 番 竹 野 園 鷹 君

8 番 柴 橋 潔 君

9 番 中 村 弘 君

10 番 大 月 民 夫 君

12 番 上 条 浩 堂 君

13 番 上 條 光 明 君

欠席議員（1名）

11 番 竹 野 入 恒 夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百 瀬 久君

副 村 長 中 村 俊 春君

教 育 長 山 口 隆 也君

総 務 課 長 小 野 勝 憲君

子 育 て
支 援 課 長 中 村 康 利君

事務局職員出席者

事務局 長 籠 田 佐 知 子君

書 記 児 玉 佳 子君

◎開会の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。これより、平成25年第5回山形村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎開議宣告

○議長（上條光明君） 竹野入恒夫議員が手術後の通院のため欠席ですが、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

◎議事日程の報告

○議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番・神通川清一議員、6番・宮澤敏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（上條光明君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

去る12月19日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

◎村長招集あいさつ

○議長（上條光明君） 日程第3、村長より招集のあいさつを願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 皆様、こんにちは。平成25年第5回山形村議会臨時会が開催するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

目の前に年末が差し迫っており、本当にせわしいときとなりましたが、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。村は、先日補正予算を決めていただき、25年度の事業がさらに進んでおりますが、また来年度に向けては予算編成が佳境に入っております。年明けには予算査定を計画していますので、大詰めの状態であります。

さて、今回の議会臨時会におきましては議案1件であります。山形村子育て支援センターの建設工事の変更に伴う請負契約の締結についての議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

まことに簡単であります。開会に当たりましてごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（上條光明君） 日程第4、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、議会事務局から報告させます。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

◎議案第56号

○議長（上條光明君） 日程第5、議案第56号「平成25年度山形村子育て支援セン

ター建設工事の変更請負契約の締結について」村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議案第56号「平成25年度山形村子育て支援センター建設工事の変更請負契約の締結について」のご提案を説明申し上げます。

平成25年度山形村子育て支援センター建設工事の変更については、請負代金302万4,000円を増額するもので、変更後の契約金額は1億2,293万4,000円となります。その主な変更内容は、引き戸の形状変更、隣接する「でんぐり返しの丘」との接続方法の変更及び既設保育園駐車場へのマタニティマークの書き込みによる利用者の利便性の向上と安全対策強化を図ることに伴い、工事費を増額するものです。

平成25年12月20日付で、受注者であります株式会社アスピア代表取締役百瀬方康と変更請負仮契約を締結いたしました。この仮契約を締結した請負契約について、本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(上條光明君) ここで議案審査についてお諮りします。

去る12月19日開催の議会運営委員会において、今回の議案については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して細部についての補足説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上條光明君) ご異議ないものと認めます。よって、本日の提出議案は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において補足説明を受けることに決定いたしました。

ここで休憩いたします。休憩。

(午前 9時07分)

○議長(上條光明君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時24分)

○議長（上條光明君） 議案第56号について質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合でも一括して質問してください。答弁はその後に
います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 質疑はないようですので、質疑を終結します。

続いて討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので、討論を終結して、直ちに採決した
いと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、議案第56号「平成25年度山
形村子育て支援センター建設工事の変更請負契約の締結について」は原案のとおり可
決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（上條光明君） 日程第6、「閉会中の継続審査の申出について」を議題とします。

議会運営委員長より会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査・調査の申し
出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、委員長申し出のとおり承
認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、委員長の申し出のとおり閉会中もなお
継続審査・調査することに決定しました。

以上で今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（上條光明君）　ここで、村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

（村長　百瀬　久君　登壇）

○村長（百瀬　久君）　皆様、お疲れさまでした。先ほどは議案第56号の議決をいただきまして、ありがとうございます。これにて工事の着工に入ります。事故もなく、予定どおりの完成を願うものでございます。

子育て支援センターの施設は、若い母親たちの長い間の希望の課題でありました。これで本当に山形村といたしましては1つ先に進んだ形となりました。施設完成の暁には有効に活用され、山形村の子供たちのために新しい元気を発信していただけると信じています。多目的な利用可能な施設です。より大勢の皆さんで有効に活用していただきたいと願うものです。

議員の皆様におかれましては、年末年始、日本列島はさらに寒さが身にしみる季節となります。体調には十分留意されましてご健勝でありますことをご祈念申し上げて、本日、平成25年第5回議会臨時会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條光明君）　以上で、平成25年第5回山形村議会臨時会を閉会し散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前　9時28分）